

運用実績

基準価額

12,577円

前週比

+165円

純資産総額

38,093百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日: 2015年7月10日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

資産構成 (単位: 百万円)

| 本ファンド | 金額 | 比率 |
|---------|--------|-------|
| マザーファンド | 38,023 | 99.8% |
| 現金等 | 70 | 0.2% |

| マザーファンド | 金額 | 比率 |
|---------|--------|-------|
| 国内株式 | 61,865 | 97.3% |
| 現金等 | 1,734 | 2.7% |

※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

| 設定来 | 1週間 | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 | 5年 |
|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|----|
| 41.1% | 1.3% | -2.5% | 0.8% | -1.4% | -11.7% | 47.8% | - |

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

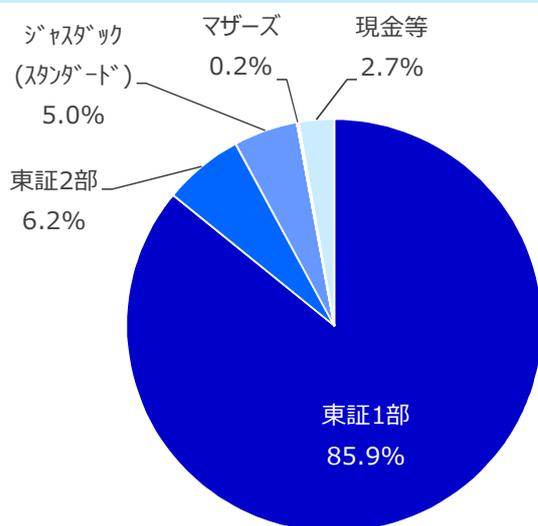
収益分配金 (税引前) 推移

| 決算期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 設定来累計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 決算日 | 2017/7/24 | 2018/1/22 | 2018/7/23 | 2019/1/22 | 2019/7/22 | |
| 分配金 | 500円 | 150円 | 140円 | 0円 | 120円 | 1,510円 |

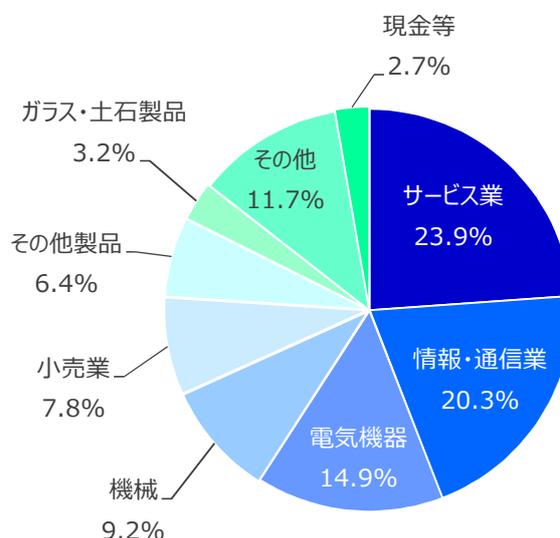
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

| | 証券コード | 銘柄名 | 市場区分 | 業種 | 比率 |
|----|-------|------------------------|------|----------|------|
| 1 | 4290 | プレステージ・インターナショナル | 東証1部 | サービス業 | 3.9% |
| 2 | 4680 | ラウンドワン | 東証1部 | サービス業 | 3.7% |
| 3 | 6800 | ヨコオ | 東証1部 | 電気機器 | 3.5% |
| 4 | 7839 | SHOEI | 東証1部 | その他製品 | 3.5% |
| 5 | 4298 | プロトコーポレーション | 東証1部 | 情報・通信業 | 3.4% |
| 6 | 3657 | ポルトウウィン・ピットクレーホールディングス | 東証1部 | 情報・通信業 | 3.3% |
| 7 | 4768 | 大塚商会 | 東証1部 | 情報・通信業 | 3.2% |
| 8 | 7943 | ニチハ | 東証1部 | ガラス・土石製品 | 3.2% |
| 9 | 3191 | ジョイフル本田 | 東証1部 | 小売業 | 3.0% |
| 10 | 6809 | TOA | 東証1部 | 電気機器 | 2.8% |

組入銘柄数

57銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

世界最大のソーシャルメディア運営企業が、利用者の個人情報に広告配信に使用できなくなる新機能を導入すると発表しました。インターネット広告の世界では、利用者の性別や年齢、趣味などを分析してその個人に適した広告を配信する「ターゲティング広告」という手法が広く普及しています。個人情報を使用できなくなることで「ターゲティング広告」の精度は落ちることが想定されますが、欧州における一般データ保護規則（GDPR）施行に端を発して世界各地で個人情報保護の要請がますます強まっているなか、このような動きは他の大手メディア運営企業にも波及していく可能性があります。

インターネット広告は、広告主にとっては少額の予算で精度の高いプロモーションが打てる手段としてなくてはならない存在になった一方で、利用者の立場からすると、自分の知らないところで個人情報がどう使われているかわからないという不安や、サイトを遷移するたびに広告が次々と表示されて不快に感じる、といった負の要素も指摘されるようになりました。市場が拡大していくなかで、今はまさに双方の要請を満たす落としどころを探っている段階にあると言えるでしょう。個人情報は個人自らがコントロールすべきだという考えの元から、中立的な第三者として個人情報を管理し、個人の許可に基づいて広告主などに情報を提供する「個人データ銀行」に参入する企業が増えてきているのも、このような市場の変化を捉えた動きと言えるでしょう。

インターネット広告市場に限らず、とりわけ拡大している市場においては、構造変化が頻繁に起こり得ます。そうした環境に身を置く企業には、変化に対する鋭い嗅覚と、素早い対応力が求められます。現状に甘んじることなく、変化をチャンスと捉えて革新的なサービスを生み出すことで成長の糧に変えていける企業を、個別直接面談調査を通じて一社でも多く見出して参りたいと思います。

組入銘柄のご紹介：～ラウンドワン（4680）～

今週は、複合アミューズメント施設を全国で104店舗展開している「ラウンドワン」をご紹介します。ボウリング、アミューズメント（ゲームセンター）、カラオケ、スポッチャ（スポーツ体験を中心とした時間制遊具コーナー）など、多彩な遊びを一つの建物内で楽しむことができます。同社は1980年創業ですが、それでもボウリング業界では最後発でした。そのなかで、多彩な遊びを組み合わせ提供して顧客層を広げることで、その後業界他社が淘汰されても勝ち残って成長を遂げてきました。若者のボウリング離れや消費増税の逆風を受けて、2008年3月期から9期にわたって既存店売上減収基調が続く苦境を経験しましたが、それも新しいアイデアで打開しています。ファミリー層の取り込みを狙った小中学生無料キャンペーン、ゲーム性を高めるボウリングキャッシュバックなど、さまざまな施策を打つことで2017年3月期以降は回復軌道に乗せています。

さらに、その流れを確固としたものにすべく、注力しているのが『Round1 Live（ラウンドワンライブ）』の導入です。ボウリングとカラオケに関して大幅改装し、設置した多数のモニターやカメラを通じて全国の利用者同士がつながることができるサービスです。例えば、遠隔地にいる友達とリアルタイムでボウリング大会を開いたり、カラオケでデュエットを楽しんだりできるようになります。またタレントなどを囲むイベントを複数の店舗をつないでリアルタイムで実施するようなこともできます。既にプロボウラーやマジシャン、お笑い芸人などによるイベントが実施されています。

加えて、直近では米国事業の収益貢献も本格化してきており、日本と同様の店舗を出店することで成功しています。今後は中国やロシアも視野に入れて、海外事業の強化も進めています。国内では新たな遊びを提供し、海外では積極的な店舗展開をしていくことで持続的な成長をめざしています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

| | |
|---------|---|
| 価格変動リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 流動性リスク | 株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 |
| 信用リスク | 投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金 申込受付の中止 及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 無期限（設定日：2015年7月10日） |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 年2回（原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。) |
| 収益分配 | 年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧め めします。 |

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入申込金額に3.24%※（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|---|
| 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの日々の純資産総額に年1.8144%※（税抜：年1.68%）を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。 ※消費税率が10%となった場合は年1.848%となります。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 |
| その他の費用及び手数料 | ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

| | |
|------|--|
| 委託会社 | SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。） |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。） |

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧 (1 / 2)

| 金融商品取引業者名 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|----------|-----------------------|---------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長 (金商) 第20号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SMB C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社静岡銀行* | 登録金融機関 | 東海財務局長 (登金) 第5号 | ○ | ○ | | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 | 東海財務局長 (登金) 第8号 | ○ | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第61号 | ○ | ○ | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第52号 | ○ | ○ | ○ | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第164号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社東京スター銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長 (登金) 第579号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長 (登金) 第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長 (登金) 第624号 | ○ | ○ | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長 (金商) 第134号 | ○ | | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長 (登金) 第7号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長 (登金) 第6号 | ○ | | | |
| 株式会社親和銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長 (登金) 第3号 | ○ | | | |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長 (登金) 第633号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長 (金商) 第140号 | ○ | ○ | | ○ |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第152号 | ○ | | | |
| 株式会社北海道銀行 | 登録金融機関 | 北海道財務局長 (登金) 第1号 | ○ | ○ | | |

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

